

2025/2/10

# 岸和田市交通まちづくりアクションプラン (地域公共交通計画編)の一部改訂について

# 地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域内フィーダー系統補助）



地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援。

## 補助内容

### ○ 補助対象事業者

地域公共交通活性化再生法に基づく協議会

### ○ 補助対象経費

補助対象系統に係る経常費用から経常収益を控除した額



### ○ 補助率

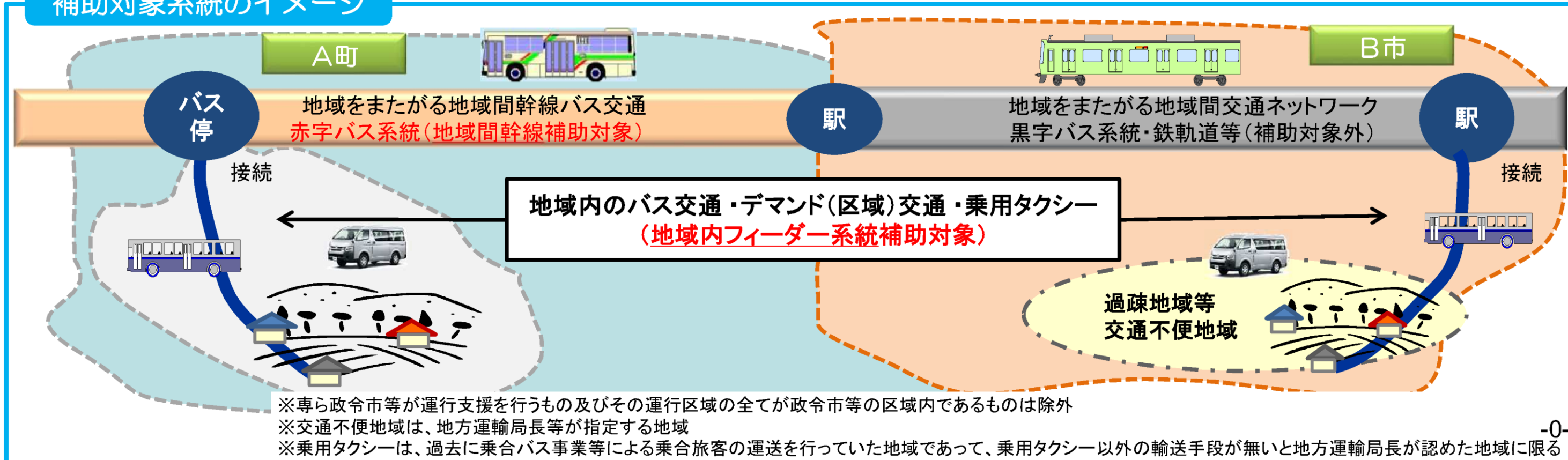
1/2以内

### ○ 主な補助要件

市町村等が定めた地域公共交通計画に確保又は維持が必要として掲載され、

- ・一般乗合旅客自動車運送事業者、一般乗用旅客自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者による運行であること
- ・補助対象地域間幹線バス系統等に接続するフィーダー系統であること
- ・新たに運行を開始するもの又は公的支援を受けるものであること
- ・路線定期運行の場合、輸送量が2人/1回以上であること
- ・経常赤字であること

## 補助対象系統のイメージ



# 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（フィーダー補助）

【出典：関東運輸局HP】

## そもそも「フィーダー補助金」とは・・・？

- 正式名称は「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」(通称：フィーダー補助)
- 「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」の補助メニューの1つ
- 幹線系統を補完する、赤字の支線(フィーダー)の運行経費に対する補助
- 補助対象事業者は活性化法法定協議会



## 補助率は・・・？

- 補助率は補助対象経費※1の1／2
- ※1 補助対象系統に係る経常費用から経常収益を控除した額
- ただし、自治体毎に設けられる補助上限額と補助対象経費の1／2を比較し、金額が低い方が最終的な補助金額となる
  - 自治体毎の補助上限額については毎年(9月頃)発出される通知文※2の算定式を基に算出
- ※2 昨年度通知文 (<https://www.tb.mlit.go.jp/kanto/content/000317556.pdf>) 参照



# 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（補助要件）

【出典：関東運輸局HP】

## 主な補助要件

- 地域公共交通計画に運行系統の位置付け・役割、確保維持改善事業の必要性、運行系統に係る事業及び事業の実施主体の概要、定量的な目標・効果及び評価手法の記載があること
- 一般乗合旅客自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者又は一般乗用旅客自動車運送事業者による運行（注意）道路運送法21条許可による運行は補助要件を全て満たしていたとしても一律補助対象外です！！
- 補助対象地域間幹線バス系統と接続※1するものであること／過疎地域等の交通不便地域を通り、地域間交通ネットワーク※2と接続するものであること（通称：接続性）
- 新たに運行を開始又は公的支援を受けるものであること（通称：新規性）※3
- 補助対象期間の末日（9月30日）において引き続き運行されるものであること
- 1回当たりの乗車人員が2人以上であること（定時定路線型の場合に限る。）
- 計画運行回数に対する実績の運行回数の運行割合が30%以上ある系統

※1「接続」とは同じ停留所を共有する他、近接、乗り継ぎを考慮されたダイヤ設定や乗り継ぎ割引の設定など、乗り継ぎ円滑化のためのいずれかの措置がとられているもの

※2「地域間交通ネットワーク」とは、地域間幹線バス系統（複数市町村にまたがる平日1日当たりの運行回数が3回以上のもの）、鉄道、航路、航空路

※3利便増進計画・運送継続計画に位置付けられた運行系統については新規性要件が緩和される（補助対象期間は各計画の認定期間に限る）



# 岸和田市交通まちづくりアクションプラン（地域公共交通計画編）の一部改訂について

- ✓ 対象系統の地域公共交通における位置付け・役割
- ✓ 地域公共交通確保維持事業の必要性
- ✓ 事業及び実施主体の概要

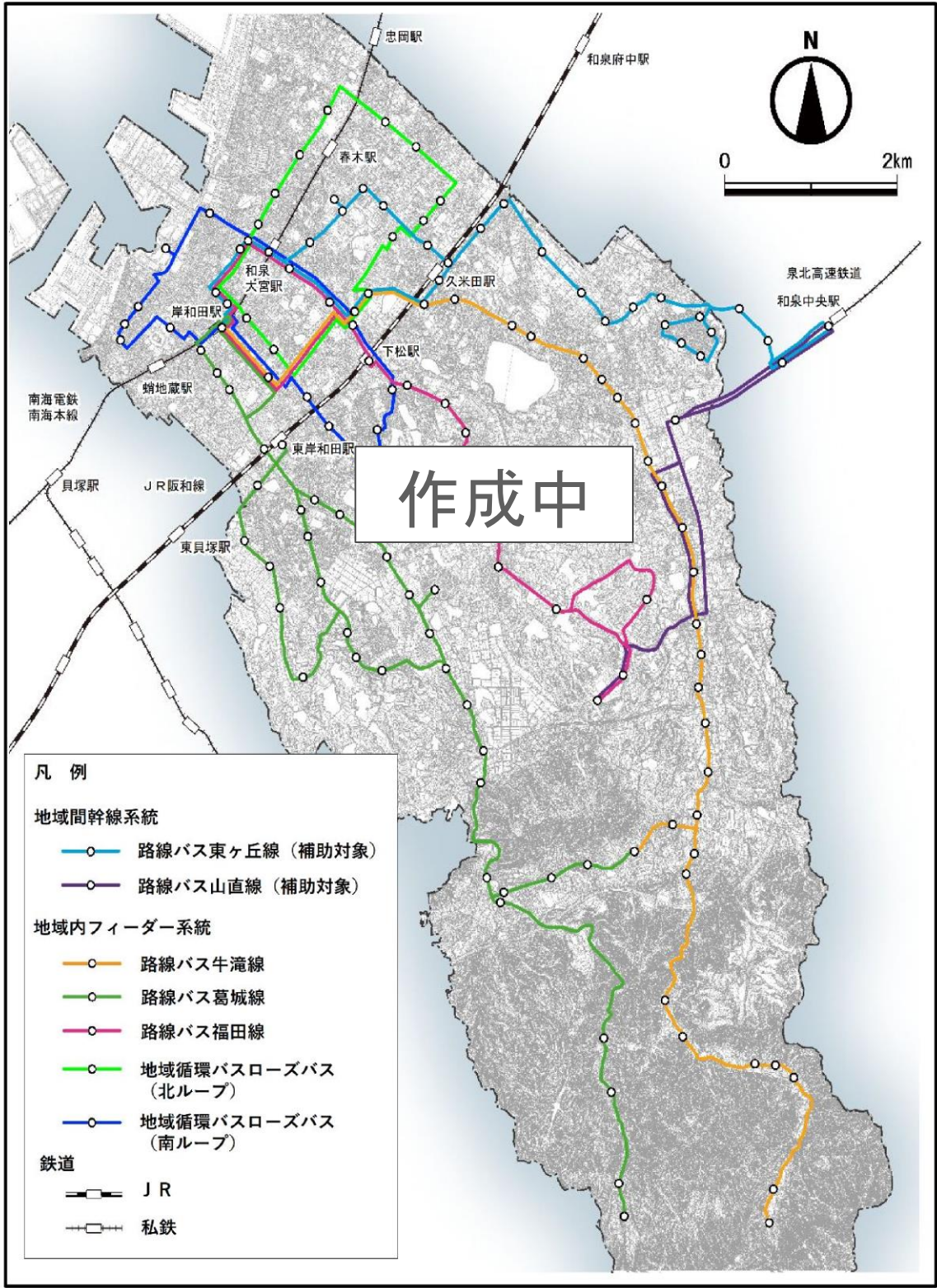
地域公共交通計画編P22

|             |                                                                                              |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 補助系統種別      | 地域内フィーダー系統                                                                                   |
| 対 象 路 線     | ローズバス（岸和田市コミュニティ線）<br>（起点：岸和田駅前／終点：岸和田駅前／主な経由地：左回り・右回り）                                      |
| 役 割         | 通院や買い物等の市域内移動を支える                                                                            |
| 確保維持事業等の必要性 | 市内地域拠点を連絡し、通院や買い物といった日常生活に係る移動を支える路線として、将来にわたり存続させるためにも、国の運行経費補助である地域公共交通確保維持事業を活用し維持改善を進める。 |
| 事 業 主 体     | 岸和田市地域公共交通協議会・岸和田市・交通事業者<br>（路線の運行：南海ウイングバス）                                                 |

〔地域公共交通確保維持改善事業の活用〕【新規】

◆地域間幹線系統の確保・維持

地域公共交通計画編P21



# 岸和田市交通まちづくりアクションプラン（地域公共交通計画編）の一部改訂について

✓ 定量的な目標・効果及びその評価手法（利用者の数・収支、費用に係る国や市の負担に関する指標）

地域公共交通計画編P47

表5-1 評価指標と公共交通に関する方針の相関関係

| 公共交通に関する方針 |     |                                                                           | 方針①<br>多様な世代の移動ニーズに対応した公共交通サービスの提供 | 方針②<br>駅の拠点機能向上と持続的なまちづくりを支援する環境の形成 | 方針③<br>市内内外の交流の活性化による住みやすく、訪れて楽しいまちを支援する公共交通体系の構築 | 方針④<br>市民・交通事業者・行政による公共交通の整備 |
|------------|-----|---------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------------------------|------------------------------|
| 評価指標       |     |                                                                           |                                    |                                     |                                                   |                              |
| 直接的な指標     | (1) | 公共交通の利用率<br>・人口に対する市内全域の路線バス（ローズバスを含む）利用者が占める割合<br>・人口に対する市内鉄道駅乗車人員が占める割合 | ○                                  | ○                                   | ○                                                 | ○                            |
|            | (2) | 利便性の向上<br>・交通系ICカードによる利用者割合（定期利用者を除く）                                     | ○                                  | ○                                   | ○                                                 |                              |
|            | (3) | 地域での活動実績<br>・地域住民による地域の公共交通を考える検討会の開催実績<br>・地域主体による協議会の設立実績               |                                    |                                     |                                                   | ○                            |
|            | (4) | バス路線維持に対する補助（収支不足に占める補助割合）                                                |                                    |                                     |                                                   | ○                            |
|            | (5) | ローズバス利用者数                                                                 | ○                                  |                                     |                                                   |                              |



# 岸和田市交通まちづくりアクションプラン（地域公共交通計画編）の一部改訂について

✓ 定量的な目標・効果及びその評価手法（利用者の数・収支、費用に係る国や市の負担に関する指標）

地域公共交通計画編P48

表5-2 評価指標の現況と目標値の設定

- ・ 安定的な公共交通維持に向けた事業者の経営改善に係る指標
- ・ 関係する市の計画との整合

| 評価指標   |                                |                                    | 現状値                | 目標値   |                     |
|--------|--------------------------------|------------------------------------|--------------------|-------|---------------------|
|        |                                |                                    |                    | 第1期   | 第3期                 |
| 直接的な指標 | (1) 公共交通の利用率                   | 人口に対する市内全域の路線バス（ローズバスを含む）利用者が占める割合 | 1.26%              | 1.67% | 増加                  |
|        |                                | 人口に対する市内鉄道駅乗車人員が占める割合              | 20.5%              | 26.0% | 増加                  |
|        | (2) 利便性の向上                     | 交通系ICカードによる利用者割合（定期利用者を除く）         | 68.3%              | 80.0% | 増加                  |
|        | (3) 地域での活動実績                   | 地域住民による地域の公共交通を考える検討会の開催実績         | 1件                 | 6件    | 増加                  |
|        |                                | 地域主体による協議会の設立実績                    | 0件                 | 増加    | 増加                  |
|        | (4) バス路線維持に対する補助（収支不足に占める補助割合） |                                    | 58.4%              | 76.1% | 増加                  |
|        | (5) ローズバス利用者数                  |                                    | 23,373人<br>（令和5年度） | 増加    | 50,000人<br>（令和10年度） |

- ・ 令和6年第2回協議会協議内容を転記

## 今後の予定

